

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 中川 加津代

- I 開催年月日 平成 30 年 2 月 5 日（火）
- II 会議時間 午前 10 時 02 分～午前 11 時 45 分
- III 出席委員等 〔出席委員〕◎中川加津代 ○本田 利麻 瀬川 侑希
山口 泰祐 酒井 善広 金平 直巳
樋詰 和子 曾田 康司 大井 正樹
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕 狩野 安郎
〔副議長〕 福井 直樹
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕 林 貴文 高瀬 充子
〔事務局職員〕 敦賀 茂樹 安東 浩志 宮島 謙治
柚原 規泰
〔傍聴者〕 2 名
- IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。〉

〔産業振興部〕

- (1) 平成 29 年産米品質概況について
- (2) 平成 30 年産米の生産目標（数量・面積）について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【平成 29 年産米品質概況について】

○ 平成 29 年 11 月に、農業委員会より提出された「平成 30 年度高岡市農業施策等に関する意見書」への総体としての考え方は。

また、当該意見書には「新規就農者、若手農業者の育成・支援の拡充とともに、一般企業等の農業参入に当たっても適切な指導と支援に努めること」や、「日本型

直接支払制度については、集落の農地や用排水管理等に大変有効であることから、今後とも継続されるよう国・県に働きかけること」、「環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定の発効、日米自由貿易（ＦＴＡ）協定交渉に向け、現在だけでなく 10 年後、20 年後の未来の農業を守るために、国内農業に与える影響について十分な説明を行うとともに、市場開放には慎重に対応するよう、国に働きかけること」とあるが、見解は。

△ 農業の振興、健全な発展の面から、農地が確保され、遊休農地、耕作放棄地の発生予防が大きな課題と考える。そのため、担い手の育成・確保や水田の有効活用に関わる対策について、農作物の普及・促進を含め、農業委員会とも協力しながら課題に取り組んでいきたい。

また、ＴＰＰ等の対応について、国においては、農林水産業者に希望が持てるよう確実な再生産が可能となるような万全の措置を講ずることとしており、本市としても、引き続き、農業者が安心して農業経営を展開できるよう必要な予算措置等を関係団体と連携して、国に要望していきたい。

市の相談窓口において、ＪＡや関係団体、県農林振興センター関係機関、農業者団体等と連携を密にしながら、農業の後継者不足の対策に取り組んでいきたい。就農希望者については、県のとやま農業未来カレッジにおいて研修を積んでいただき、独立起業を希望される方には、国・県の制度を活用しながら支援していきたい。

現在、市内で多面的機能支払交付金を活用している団体は、124 団体であり、30 年度予算の確保について国・県に対して要望等を行っている。

○ 市の相談窓口における農業の後継者不足に関する相談状況は。

△ 年間数件程度であり、相談内容によってはＪＡや県と相談しながら対応している。

○ 平成 29 年産うるち玄米の 1 等比率が 28 年と比べて良くなった要因と今後継続していくための考え方は。また、本市全体の 1 等比率が県全体を上回ったが、高岡産のコメの品質の良さをアピールする方法は。

△ 5 月 15 日前後の田植え時期の徹底や適期の草刈り・収穫の徹底、ケイ酸質資材の施用を行ってきたことが功を奏し、目標の 1 等比率 90%以上を達成したと考える。また、ＪＡ高岡の「万葉米」、ＪＡいなばの「メルヘン米」といったブランド米を、ＪＡ、県農林振興センターとともに宣伝することで、品質の良さをアピールしていきたい。

【平成 30 年産米の生産目標（数量・面積）について】

○ 平成 30 年産米以降は、国による生産数量目標の配分が廃止されたが、これまでのような手法に準じた通達・通知や指導は行われるのか。

△ これまでは、行政主体で、国、県、市、ＪＡ、生産者の順に生産数量目標の配分が行われてきたが、30 年産米以降、行政による配分は廃止されたため、富山県においては、県の農業再生協議会から市の協議会へ生産目標を配分し、各ＪＡ、各地区、各生産者の順に配分する予定である。

○ コメの生産目標を配分する手法は、平成 30 年産米以降も、実質的には変わらないと思われるが、国がその廃止を大々的に謳っているのはなぜか。

- △ これまで、国をはじめ行政においては、米価下落等の様々な状況を踏まえて、コメの生産目標を配分してきたが、各産地において自ら考え、生産することを基本としたため、廃止したものと理解している。富山県においては、これまで通り需要に応じたコメの生産を実施するよう配分するが、いくつかの県では、生産数量目標をこれまでより多く設定している。
- コメの生産目標数量の配分手法の見直しにより、手続きや日程は変わるのか。
- △ 手続きはほとんど変わらないが、県が生産目標数量を示す時期については、例年12月頃だったが、見直しにより11月に少し早まった。
- 移住・定住の観点から、県外から転入を希望する就農希望者へのPRや取り組みの状況は。
- △ 数年前に「緑のふるさと協力隊」という制度により、国吉地区に若者を招待、1年間生活した後に、農業法人に就職した事例はあるが、大々的なPRには至っていない。今後、関係機関、関係団体とともに、検討していきたい。
- ブランド米「富富富」の生産目標は。
- △ 現在、県内においては1,000ヘクタールを目標とし、531ヘクタールを481経営体が栽培、JA高岡管内においては、38ヘクタールを30経営体が栽培する予定である。
- ブランド米「富富富」は、農業者の収入向上に良い材料と考えるため、生産者への支援を検討していただきたい。
- △ ブランド米としての普及や生産についての協力、PR等にも取り組んでいきたい。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。〉

〔上下水道局〕

- 。寒波による水道被害状況及び支援活動について

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【寒波による水道被害状況及び支援活動について】

- 過去5年間の水道管の凍結や給水管の破裂件数とその防止についての市の取り組み状況は。また、被害件数が非常に多い自治体も見受けられるが、その受け止めは。
- △ 過去5年間、大きな被害はなかったと考えているが、昭和56年・61年の豪雪の際には、多くの被害が記録されている。市のホームページでは、冷え込みが厳しい時には、蛇口から水を少し流したままにしたり、タオルで巻くなどの凍結防止対策を掲載し、啓発している。水道施設の被害については、給水延長や地形の違いにより、各自治体で被害状況は大きく異なっている。石川県穴水町での応急給水支援活動をもとに被害要因の分析を行っており、情報収集に努めながら、被害発生時にスムーズに対応できるよう研究を重ねていきたい。

2 その他

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【大雪の対応状況について】

- 今季の除雪に関する苦情の件数及び内容は。また、現時点において把握している除雪体制に関する問題点とその改善策は。
- △ 除雪車が来ない、自宅前や私有地に雪を置いて行った、物損があったなど、これまで約 1,000 件の苦情があった。今般の大雪を踏まえ、降雪時には、明け方のパトロール班を 1 班増やして出動させ、市内各地へきめ細かいパトロールを実施し、必要に応じて日中に除雪車を出動させている。

平成 30 年 1 月 11 日から 12 日にかけての多量の降雪の影響により、除雪車の脱輪が 10 台以上発生し、その担当路線の除雪ができなかった。また、比較的到低温で日中に降雪があったことや、本市が幹線道路を優先して除雪する体制になく、圧雪状態の路面を掘り起こせる車両を保有していないことなどから、圧雪状態が長引き、幹線道路を混雑させる原因となった。これを踏まえ、30 年度は、路面の圧雪を掘り起こせる民間の除雪車の借り上げも含め、幹線道路を優先して除雪、圧雪、拡幅する体制を考えている。
- 消雪施設が十分に機能しないトラブルが各地域で発生しているが、稼働前のチェックは十分実施しているのか、その状況は。
- △ 平成 29 年 11 月に業者に委託し、市が所有する消雪施設の機能を点検している。市内で一斉に消雪装置を稼働したことによって、地下水位が低下し、各路線での水量が十分確保できなかったことが原因と考える。消雪が機能しなかった箇所においては、現状把握し、市が後に除雪を実施した事例もある。
- 市に対して、過大に除雪を要請している状況について、市民に理解してもらう必要があるのでは。
- △ 平成 30 年度の降雪期に向けて、住民の除雪協力をテーマとした出前講座を実施してはどうかと考えている。市民の協力があってこそ、本市の除雪作業も成り立っているとの考えから、できる限り P R に努めていきたい。
- 地下水量の確保や財源の問題もあるが、今後の増加が見込まれる消雪装置の設置要望に対する考え方は。
- △ 県内の地下水総量の規制もあることから、消雪装置の延長も含めて県と相談していきたい。
- 今般の大雪の影響による農産物への被害状況と対策は。
- △ 国吉地区のりんご農園の 1 経営体において、樹木の枝が折れる被害があったが、積雪で圃場に入ることができないため、被害状況については現在調査中である。対策については、県とともに、傷ついた枝への葉の塗布、支柱を使った枝の補助といった技術的な支援を行っている。
- 歩道除雪の考え方や苦情の状況は。
- △ 通学路を中心に除雪指定路線とし、積雪 15 c m を目途に除雪出動命令を出している。歩道は、車道と異なり、除雪に時間がかかるため、通学の時間帯に間に合わない

いことがある。そのため、大雪の際には、夜中ではなく夕方頃までに除雪を実施し、少しでも通学に支障が生じないように心掛けている。また、問題があった訳ではないが、2校の小学校から、歩道除雪後の車道除雪によって、歩道が雪で埋まったという話を聞いている。

- 街中においては、積雪の影響で歩道が確保されていない道路を子どもたちが通学している実態があるため、通学路の安全に留意していただきたい。
- △ 児童の安全な通学を心掛けて除雪を進めていきたい。
- 広報紙「市民と市政」を活用して、除雪協力がもたらす財政面での節減効果等について、早い時期から市民に啓蒙していただきたい。（要望）
- 平成30年1月12日、新高岡駅周辺の全ての市営駐車場の案内が満車表示となり、入庫できない状態にあったが、大雪による影響か。これにより、新幹線に乗車できない、もしくは乗り遅れた利用者はいないのか。
- △ 今般の大雪の影響により、駐車場を利用できなかった方々にご迷惑をお掛けしたことについてお詫びしたい。除雪をしていない状態で駐車場に入庫した場合、その後の状況によっては、出庫できない恐れがあるため、入庫を制限することとしている。当日は、除雪業者による機械除雪も予定していたが、道路の除雪を優先させているため、十分に手が回らない状況だった。こうした反省を踏まえ、今後、対策を検討していきたい。また、駐車場が利用できなかったため、新幹線に乗り遅れたなどの苦情は直接聞いていない。

【平成30年度当初予算編成について】

- 平成30年度当初予算における事務事業の見直しに伴う補助金の削減は、関係団体の理解は得られているのか。また、中小企業等への金融支援に係る当初予算の削減は見直すべきと考えるが、見解は。
- △ 関係団体には、市の職員が出向いて、本市の財政状況を丁寧に説明しながら理解を求めている。融資実態や実績、中小企業信用保険法の改正等を踏まえ、本市の制度融資の機能が低下しないよう配慮していきたい。
- オタヤ開発株式会社への短期融資に係る平成30年度当初予算は減額しないのか。
- △ 市の融資は、オタヤ開発株式会社のキャッシュフローの面で重要な役割を果たしており、予算査定のなかで総合的に判断していきたい。
- 平成30年度予算編成にあたっての産業振興部の考え方は。
- △ 限られた財源のなか、担い手や後継者の育成の観点から、「しごとづくり」に重点を置きながら施策を進めていきたい。

【市内の事業所の状況について】

- 市内の事業所数については、平成16年と28年を比較すると、1,432事業所が減少しているが、その原因は。
- △ 廃業、市外への転出等の様々な要因があると思うが、はっきりとした原因は分からない。市の施策として、創業支援事業、企業団地造成により企業の流入を増加させる取り組みや、技術開発への支援等の事業を展開しており、今後も引き続き支援

していくことで、市内への企業の流入、創業事業者の増加を促進させていきたい。

○ 事業所数が減少してきていることから、企業誘致も重要であるが、市内の既存企業をどのように守り、発展させていくかが重要と考えるが、その決意は。

△ 本市の既存企業の育成にあたっては、制度融資を含めた既存企業の支援や企業の定着に係る取り組みを、商工会議所や金融機関と連携しながら進めていきたい。また、立地助成金などを活用しながら、引き続き既存企業を支援し、定着につなげていきたい。

【イオンモール高岡について】

○ イオンモール高岡が増床を計画しているが、市内の各業界に及ぼす影響は。

△ イオンモール高岡においては、本市との開発協定の締結により、建設工事や商品、資材、物資等の発注について、地元企業の選定など、地元産業の振興に協力することとしている。本市の中心商店街周辺は、高岡駅前という立地条件や、都市機能、歴史文化資産が集積していることから、その特色を活かした商店街活性化策を商店街団体や高岡商工会議所とともに、今後検討していきたい。

○ イオンモール高岡の増床計画について、小売商業調整特別措置法に基づいた、出店時期や営業時間等についての県知事の勧告制度を活用すべきと考えるが、検討状況は。また、高岡市商店街の活性化に関する条例に基づいたイオンモール高岡への申し入れの状況は。

△ 制度の活用については、商工業者やイオンモール高岡の関係者が話し合ったうえで、検討されるものとする。申し入れについては、開発協定や高岡市商店街の活性化条例を通じて、協力・依頼してきており、今後も連携を密にしながら、本市の商店街への影響が少しでも低減するよう話し合いを進めていきたい。

○ イオンモール高岡は、市外や県外からの集客力が非常にあることから、増床前から民間とともに知恵を絞り、上手な活用方法を検討していただきたい。（要望）

【中小企業への支援について】

○ 全国と比較して県内の有効求人倍率は高い水準にあるが、中小企業においては人手不足の厳しい状況にあることをどのように捉えているか。また、事業承継税制の拡充により、事業継承の環境が改善されたことを踏まえ、この制度を周知徹底していくべきと考えるが、見解は。

△ 平成 29 年 12 月末の高岡市管内の有効求人倍率は、大口の求人もあり、2.01 倍と高い水準となった。企業にとっては、魅力を P R し、しっかり従業員を確保しながら、生産性の向上につなげていかなければならない状況にあると考える。人材不足の解消の面から、「企業の魅力発信セミナー」や「合同就職説明会」を開催しており、企業の人材確保につながるよう取り組んでいきたい。また、事業承継税制については、取り扱い窓口や税制の内容について、企業訪問などを通じて、事業者に必要な情報を適切に伝え、周知していきたい。

○ 小規模な事業所においては、国の制度等の情報が得にくい状況や、相談窓口がよく分からないといった声もあることから、情報提供や人材確保の面でサポートして

いただきたい。(要望)

【保存樹木の指定について】

- 過去に保存樹木の指定を解除したことはあるのか。また、指定解除に至るまでのプロセスは。
- △ 過去5年間において、平成24年度に5件、27年度に2件、29年度に1件、指定解除を行い、そのほとんどが樹木の枯れや樹勢が弱まり、倒木等の恐れがあることを理由に、所有者から申し出があったものである。指定解除にあたっては、まずは樹木に係る現況届の提出を受けて、市職員が現地確認を実施する。次にその結果や所有者の意見を踏まえたうえで、危険な状態の場合は、所有者に速やかに対応してもらい、そうでない樹木については、協議のうえ、所有者に指定解除を通知し、伐採等を行うこととしている。今後は、指定解除のプロセスや制度設計について職員に再度認識させ、市民目線に立った対応ができるよう心掛けたい。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（２９名）

産業振興部長	福 田 直 之	都市創造部長	堀 英 人
次長 商業雇用課長	山 村 淳 子	次長	川 上 孝 裕
参事	宮 本 哲 哉	参事	舘 下 徹
参事（兼務）	舘 下 徹	都市計画課長	久 郷 聡
産業企画課長	末 坂 進	花と緑の課長	広 田 利 和
観光交流課長	長 谷 川 聡	建築指導課長	狩 野 有 経
農業水産課長	有 栖 友 広	道路建設課長	赤 阪 忠 良
農地林務課長	村 本 民 則	土木維持課長	橘 茂 徳
みなと振興課長	須 田 稔 彦	建築住宅課長	日名田 尚 明
農業委員会事務局長	山 田 晃	上下水道事業管理者	黒 木 克 昌
		理事 次長	田 町 芳 昭
福岡総合行政センター所長	川 尻 光 浩	次長 下水道工務課長	小 嵐 正 吾
次長 地域振興課長	大 窪 慶 子	参事 総務課長	嘉 信 和 昭
産業建設課長	堂 田 康 弘	営業課長	浜 谷 圭 一
福岡まちづくり推進室長	池 田 政 弘	水道工務課長	鴨 島 隆
		施設維持課長	村 中 賢 一